

埼玉土建大手現場従事者モニター調査

(2005年2月)

3．中小ゼネコン・分析編

実施：埼玉土建一般労働組合

報告・分析：建設政策研究所

目次

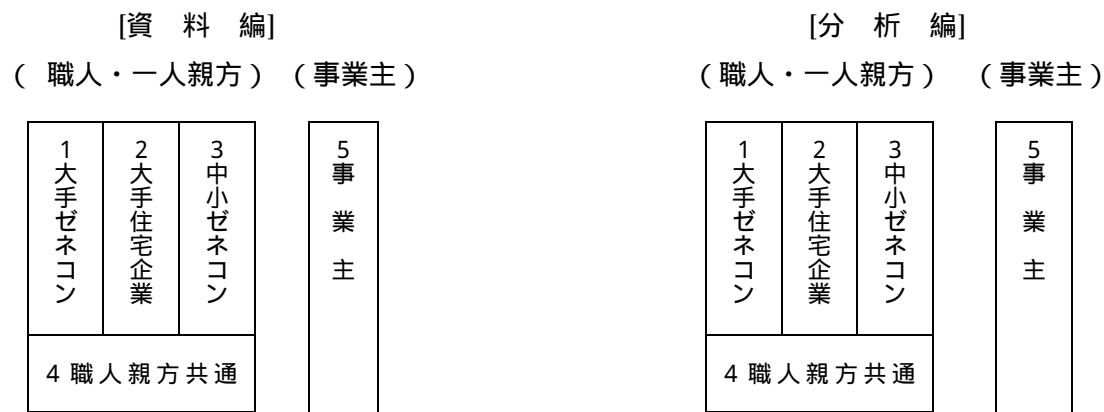
はじめに	p 2		
1．賃金と労働日数	p 3	8．安全対策	p 8
2．自己負担額	p 5	9．作業環境改善の要望	p 8
3．実質賃金	p 5	10．現場での仕事の進め方	p 8
4．交通費内訳	p 6	11．現場での作業効率	p 8
5．賃金の支払い方法	p 6	12．建退共	p 9
6．作業時間	p 7	13．元請・雇用主等への要望	p 9
7．仮設設備	p 8	14．全体のまとめ	p 9

はじめに

本調査は、埼玉土建一般労働組合の各支部組合員のなかから100人を「現場従事者モニター」として登録し、年2回計4回実施したものである。調査対象年月は第1回2003年7月、第2回2004年2月、第3回2004年7月、そして今回が第4回2005年2月である。

調査目的は野丁場（大手ゼネコン現場、中小ゼネコン現場、大手住宅企業現場等）で働く職人・一人親方、事業主を対象とし、その労働実態（賃金・労働条件等）および現場の作業環境（設備状況）の変化を継続的に把握することである。

アンケートの集計・分析は下図のように層別し、それぞれについて行なった。本編はそのうちの「分析編 3 中小ゼネコン」に当たる。「資料編 3 中小ゼネコン」と一体のものとして読んでいただきたい。



注記

- * アンケート回答者数 第1回23人、第2回20人、第3回15人、第4回15人。
- * 文中のN000とあるのはモニターの登録番号である

1. 賃金と労働日数

(1) 年齢と経験年数

年齢と経験年数は、賃金月額に回答のあった者で1回答1サンプルとした。複数回にわたって回答した者はその回答時の年齢及び経験年数を採用した。

職人・労働者層

年齢	
30代	6人
40代	0
50代	3人
60台	14人
計	23人

平均 55.5 歳

経験年数

10～19年	2人
20～29年	4人
30～39年	6人
40～49年	11人
計	23人

平均 35.3 年

一人親方層

年齢	
30代	4人
40代	2人
50代	15人
60代	5人
計	26人

平均 52.2 歳

経験年数

10～19年	3人
20～29年	10人
30～39年	9人
40～39年	4人
計	26人

平均 29.7 年

年齢と経験年数は職人・労働者層に比べ一人親方層の方が若い。しかし50～60歳代が76%であり高齢化が顕著である。全体平均では年齢53.7歳、経験年数32.3年であり、熟練技能者を回答者の平均像として見ることができる。

(2) 賃金月額・賃金日額

賃金月額

職人・労働者層

20万円台	3人
30万円台	13人
40万円台	6人
50万円台	1人
計	23人

平均 362,130 円 / 月

一人親方層

20万円台	4人
30万円台	8人
40万円台	8人
50万円台	3人
60万円台	2人
90万円台	1人
計	26人

平均 411,423 円 / 月

平均賃金月額は職人・労働者層に比べ一人親方層が59,000円ほど多い。

一人親方層にばらつきが大きい。20万円代の4人はいずれも労働日数の少ないことが理由と思われる。90万円台という高額の人について、その理由は不明である。NO8とNO28は同一人における賃金月額のばらつきが2～4倍もあり、労働日数の不安定による賃金の不安定を語っている。

全体の平均賃金月額は388,285円であり熟練技能労働者の低賃金が表れている。

賃金日額

職人・労働者層

12,000円台	3人
13,000円台	0人
14,000円台	1人
15,000円台	2人
16,000円台	3人
17,000円台	9人
18,000円台	4人
19,000円台	0人
20,000円台	1人
計	23人

平均 16,217円

(3) 労働日数

職人・労働者層

10~15日	0人
16~20日	6人
21~25日	15人
26~30日	4人
計	25人

平均 22.8日

一人親方層

12,000円台	1人
15,000円台	1人
16,000円台	4人
17,000円台	2人
18,000円台	9人
19,000円台	1人
20,000円台	4人
22,000円台	1人
23,000円台	1人
25,000円台	3人
26,000円台	1人
30,000円台	1人
計	29人

平均 19,379円

一人親方層

10~15日	6人
16~20日	7人
21~25日	15人
26~30日	10人
計	38人

平均 21.2日

賃金日額は職人・労働者層に比べと一人親方層は3,162円多い。

賃金日額はかなりばらつきが見られる。職種別に労務単価に差があるのは社会通念であるが、ここで見られるばらつきがそのためのものか否かは、サンプル数が少ないため判断できない。

NO 56、28、60、74、85は同一人で日額4,000円以上のばらつきがある。理由は定かではないが、賃金の不安定を表している。

これだけばらつきがある中での平均値にあまり意味はないかも知れないが、全体平均は17,980円となる。

全体の30%が月20日以下の労働日数である。就労できない理由のほとんどは「手待ち・仕事が無い」「天候不順」であり労働の不安定さを表している。

同時に一人親方層の26%が労働日26日~30日の間と答えており、休日就労の実態も見える。

2. 自己負担額

自己負担額を賃金月額に回答のあったサンプル（職人・労働者23、一人親方25）のみで平均をだすと下記のようなになる。ただし未記入の項目は全てゼロとして計算し、NO 50は異常値として集計から除外した。

	作業服装品平均	交通費平均	道具平均	合計平均
職人・労働者	10,152円/月	22,250円/月	2,953円/月	35,355円/月
一人親方	3,088円/月	33,736円/月	7,317円/月	44,141円/月
全平均	6,473円/月	28,232円/月	5,226円/月	39,931円/月

自己負担額は作業服装品、交通費、道具ともばらつきが大きい。しかし平均すると約4万円でありかなりの負担となっている。特に交通費は全体の70%を占めており、もっとも負担の大きな要素である。交通費の自己負担の内訳は後述する。

3. 実質賃金

賃金月額から自己負担額を差し引いた残りを実質賃金とした。実質賃金日額は実質賃金を労働日で除してもとめた。全体の平均は実質賃金月額で347,059円、実質賃金日額で16,415円である。（NO 50は異常値として集計から除外した）

職人・労働者層

実質賃金月額

20万円台	10人
30万円台	12人
40万円台	0人
50万円台	1人
計	23人

平均 326,754 円

実質賃金日額

11,000円台	5人
12,000円台	3人
13,000円台	2人
14,000円台	3人
15,000円台	3人
16,000円台	2人
17,000円台	0人
18,000円台	2人
19,000円台	1人
20,000円台	1人
計	22人

平均 14,632 円

一人親方層

実質賃金月額

10万円台	3人
20万円台	6人
30万円台	6人
40万円台	7人
50万円台	2人
60万円台	1人
計	25人

平均 365,739 円

実質賃金日額

10,000円以下	3人
11,000円台	1人
13,000円台	1人
14,000円台	2人
15,000円台	1人
16,000円台	4人
17,000円台	1人
18,000円台	4人
20,000円台	2人
25,000円台	1人
27,000円台	1人
50,000円台	1人
計	22人

平均 18,198 円

4. 交通費内訳

一カ月の交通費自己負担額平均の内訳は以下のとおりである。(賃金月額に回答のあった者のみを集計)

	ガソリン代	駐車場代	高速料金	電車・バス	合計
職人・労働者	7,330円	3,435円	2,217円	9,259円	22,250円
一人親方	20,768円	7,080円	3,560円	2,328円	33,736円
計	14,333円	5,333円	2,917円	5,649円	28,232円

ガソリン代、駐車場代、高速料金で全体の8割を占めている。多くの職人が道具を積んで車で移動していることが分かる。車が通勤手段に欠かせないとすれば、ここには現れていない車の維持・消耗費も自己負担と考えられる。

現場での駐車場代が交通費全体の約2割を占めているが、これは本来元請の仮設経費に含まれるべき費用ではないかと思われる。

5. 賃金の支払い方法

賃金の支払い方法が賃金に影響あるか否かを見るため、その指標として賃金月額を労働日数で除した指標賃金日額を出した。1回答1件として指標賃金日額の平均を見ると以下ようになる。(NO85の第2回回答は異常値として集計から除外した)

支払い方法	人数	指標賃金日額平均
月給	2人	17,313円
日給月給	19人	16,622円
日給+手間請	7人	18,786円
手間請	8人	19,903円
材料持ち請負	3人	22,922円

「材料持ち請負」が最も高い日額を示しているが、金額の中に材料費が除かれているか否かが不明である。また材料持ち請負の回答3件とも同一人であり、このデータから何らかの結論を出すのは無理がある。

月給と日給月給の平均が16,688円、日給+手間請を含む請負の平均が19,972円であり請負含みの方が約3,300円ほど高くなっている。

月給と日給月給の者が21人54%、請負含みが18人46%であり、ほぼ半々となっている。

6. 作業時間

朝礼開始時刻

朝礼開始	現場数
7:45	2
7:50	3
8:00	44
8:10	1
8:15	2
8:30	1

作業開始時刻

作業開始	現場数
7:00	1
7:30	2
8:00	13
8:10	3
8:15	11
8:20	8
8:25	3
8:30	22
8:40	1
9:00	2

作業終了時刻

作業終了	現場数
16:15	1
16:30	1
16:40	2
16:55	1
17:00	41
17:10	1
17:30	5
17:45	1
18:00	11
18:30	1
19:00	1

朝礼時間

朝礼時間	現場数
0:10	5
0:15	11
0:20	8
0:25	3
0:30	17
0:45	1

作業時間

作業時間	現場数
7:40	1
8:00	2
8:10	1
8:15	1
8:20	1
8:30	18
8:35	2
8:40	5
8:45	5
8:50	1
9:00	8
9:10	2
9:15	1
9:25	1
9:45	2
9:50	2
10:00	5
10:15	1
10:30	1

朝礼開始は8時からが8割以上である。

作業開始は8時から8時30分の間で全体の約9割を占めている。

作業終了時刻は17時が62%、18時が17%であり、この間に約9割が集中している。

朝礼時間は30分を越える現場が18現場40%ある。朝礼が形式的になっているという声が少なくないなかで30分以上の朝礼は長すぎると思われる。

作業時間は7時間40分から10時間30分の間にはばらついている。作業時間に朝礼時間を加えた労働時間が10時間を越える現場が16現場28%もあり、現場が定めた就労時間としては長すぎると思われる。作業時間はばらつきが大きく、企業間あるいは現場間の管理の不統一が見られる。

7．仮設設備

仮設設備の不足については照明設備が最も多く25件38%、次いでトイレの17件27%、給水排水の13件19%となっている。

不足の現場はトイレ、給排水、照明設備のいずれもが不足しているとの回答が多い。現場所長の姿勢が反映していると考えられるが、これらの設備は安全、衛生、作業効率等の基本的な設備であり、改善が望まれる。

8．安全対策

回答者の75%が現場における健康上の心配事があると回答しており、心配事の内訳は「粉じん」が41件56%、「アスベスト」が16件22%、「有機溶剤」が14件19%、その他が4件5%である。これらに対する元請の対策は「シートで覆っている」が11件15%、「集塵又は排気設備を設置」が8件11%、「防じんマスク支給」が6件8%、「何もしていない」が24件33%、不明が13件18%である。アスベストの回答の多いのが気になるが該当現場でアスベストが使用されているかどうかは不明である。更なる調査が必要であろう。いずれにしろゼネコンの粉じん対策の強化が望まれる。

朝礼の内容については「適当」と答えたものが37現場51%で、「適当でない」と答えたものが22現場30%である。適当でない理由は「形式的になっている」7現場、「時間が長い」7現場、「安全の役に立たない」6現場、「元請が独断で話す」2現場である。

9．作業環境改善の要望

まとめは特になし。

10．現場での仕事の進め方

工期については余裕が「ある」と答えたものが22現場30%、「ない」と答えたものが42現場58%であり、工期不足を自覚している回答が多数である。

元請監督の仕事ぶりについては「適切」と答えた回答が33現場45%、「適切でない」と答えた回答が26現場22%である。適切でない理由は「仕事を理解していない」14現場19%、「指示に間違いが多い」8現場11%、「作業員の意見を聞かない」6現場8%、その他9現場12%である（複数回答のため「適切でない」の回答数とは合わない）。「仕事を理解していない」と「指示に間違いが多い」のどちらかに答えたものが18現場あり、25%現場で元請監督の理解不足を指摘していることになる。

11．現場での作業効率

作業の指示方法は「作業打合せ時に指示される」が35現場48%、「図面を渡されるだけ」が17現場23%、「都度口頭で指示される」が16現場22%、「施工手順書を渡される」が7現場10%である。(複数回答のため合計は100%を超える)

作業効率については「効率よく作業できる」が17現場23%、「これまでと変わらない」が23現場32%、「非効率な作業が多い」が17現場23%である。非効率な主な理由としては作業工程の不理解や段取りの悪さなど、6現場で元請監督の理解不足と思われる指摘をしている。3現場で手直しを多さを指摘している。

12. 建退共

建退共手帳は「持っている」16名46%、「持っていない」17名48%、不明2名6%である。ただし同一人の複数回答は1名として集計した。手帳を持っているもので証書を貼るのは「自分で」2名、「元請が」2名、「組合が」5名、「貼ってない」6名、不明1名である。

ステッカーの現場掲示については「掲示あり」10現場14%、「掲示なし」29現場40%、不明34現場46%である。

新規入場者カードの建退共の記述については「記述あり」が12現場16%、「記述なし」が36現場49%、不明25現場34%である。

建退共の職場での話題については「話題になっていない」が22現場30%、「仲間どうしで」が18現場25%、「職長会等で」が7現場10%、「新規入場者教育で」が3現場4%、「組合の会議」が2現場3%、不明が21現場29%である。

建退共手帳を持っていて証紙を貼っているものは10名29%であり、まだまだ活用率は低い。手帳を持っていて証紙を貼っていないものが6名17%いるが、その理由を調査する等何らかの対応が必要であろう。

手帳を持っているいないを含め「普及のために必要なこと」の意見欄には33名45%の人が意見を述べている。更なる宣伝や取り組みの強化を訴えており、組合員の関心の高さが感じられる。

元請の対応はかなり低いと言わざるをえない。元請の積極的な対応が望まれる。

13. 元請・雇用主等への要望

まとめは特になし

14. 全体のまとめ

このアンケートで明らかとなった建設技能労働者、すなわち年齢54歳、経験年数32年の技能工の月収は39万円、年収で459万円である。これに自己負担額月4万円を差し引くと実質月収は35万円であり、実質年収では416万円である。ここからさらに税金と社会保険料を支払わなくてはならない。元請が大手ゼネコンであろうと中小ゼネコンであろうと、建設労働者の低賃金の実態はなんら変わらない。更に建設現場における就労の不安定性や働く環境の悪さが明らかとなった。

このアンケートでは今現場の中核となっている建設技能労働者の賃金実態と職場環境の全体像の概観を見ることが出来た。これは対ゼネコン交渉や組合活動、労働者のための政策活動にとって有効な資料になる確信する。